

○(有)タナカ興業新城事業所の正門付近における軽油流出事故について

（続報）前回回覧で市から得た情報をお伝えしました。

5月1日,改めて市土木課に流出量と流出先について照会し,調整地の汚染除去の状況について説明を受けましたので,次の通り報告します。

流出量はタンク容量 3000ℓ - (使用料+残量+バケツ受け量) = 約 150ℓ。

流出地点からの水勾配は東側の側溝(調整地につながっている)に入る。

当日は雨水に乗って流れており,調整地・黒田川どちらにどれだけ流れたか特定は難しい。調整地にかなり入っている。

調整地の汚染除去について,現在,軽油の流れに沿った区域の葦を刈って運び出すなどして進めている。また,保険会社と除染について協議を行っている。

出口にサイホンを設けたので,(軽油を含む)表面の水が池の外に出る恐れはない。

○「産廃問題」について ≪H29.4.20(木), 新城市生活環境課からの連絡≫

新城市生活環境課から下記文書が届きました。今後、市民環境部、市議会厚生文教委員会、愛知県新城設楽振興事務所、県資源循環推進課、下水道課等に経過状況説明を求め、対策を要望して行きます。

有限会社タナカ興業新城工場における最近の経過について

H29.4.20 新城市生活環境課

脱臭棟増設工事 工期 平成29年3月1日～7月20日(予定)

施工 BASE株式会社

工程 3月 杭工事

4月 基礎組立

5月 壁・機械室組立

6月 脱臭棟充填→屋根葺き, プロア・ダクト等設置

7月 試運転→二次発酵槽内シート張り

発酵槽の状況(H29.4.19 現在)

1次発酵槽 約 700 m³ 2次発酵槽 約 1,100 m³

肥料の出荷先 浜松方面

臭気測定 平成29年3月8日実施, 3か所とも臭気指数10未満

県民の生活環境の保全に関する条例第96条に基づく調査請求関係

請求 平成29年2月20日 51名(21世帯)

追加請求 平成29年3月21日 21名(11世帯)

請求者聴き取り調査実施 平成29年3月 9日～現在

現地調査等実施 平成29年2月24日～現在

備考】酵槽容量 一次 2,540 m³ ⇒ 700 m³ (28%), 二次 4,739 m³ ⇒ 1,100 m³ (23%)

(役員会で修正)

○(有)タナカ興業新城事業所の正門付近における軽油流出事故について

(続報) 前回回覧で市から得た情報をお伝えしました。この内容は黒田区も文書で回覧しています。これに記載した『路面に流れた軽油の多くは雨水と共にこのルートで調整池に入った。路面から黒田川に流れた軽油もある。』との内容について、区外の方から『黒田川に流れたことを軽視した誤った記述である。豊川市・豊橋市が飲料水に使用していることを忘れている。』と指摘が有りました。また、4月24日に行われた議会報告会で区外の方からこの回覧文書について『嘘が書かれている。発行人も不明であり怪文書だ。』との発言があり、後日区民の方から『嘘が書いてある(なら)謝罪すべき』との意見が届きました。

5月1日、改めて市土木課に流出量と流出先について照会し、調整地の汚染除去の状況について説明を受けましたので、次の通り報告します。

流出量はタンク容量 300ℓ - (使用料+残量+バケツ受け量) = 約 150ℓ。流出地点からの水勾配は東側の側溝(調整地につながっている)に入る。当日は雨水に乗って流れており、調整地・黒田川どちらにどれだけ流れたか特定は難しいが調整地にかなり入っている。

調整地の汚染除去について、現在、軽油の流れに沿った区域の草を刈って運び出すなどして進めている。また、保険会社と除染について協議を行っている。

出口にサイホンを設けたので、(軽油を含む)表面の水が池の外に出る恐れはない。